

関行政室は、WHO等の国際機関に係る業務で連携があり、外務省からは主にWHO等に関わる在外公館等からの情報が厚生労働省に提供され、厚生労働省からは保健医療分野におけるWHOをはじめとした国際機関への意見等を外務省に提供している。厚生労働省大臣官房国際課は保健医療分野において、WHO等の国際機関に関する政策・戦略、作業計画、予算事業の対処方針（案）作成等を担当しており、外務省国際社会協力部専門機関行政室は国連のWHOをはじめとした専門機関などに関する外交政策を担当している。

厚生労働省内においては、大臣官房厚生科学課、健康局結核感染症課、医薬局食品保健部企画課検疫所業務管理室が関係課であり、国際課がWHOなどから得た海外の感染症発生等の情報を関係課に提供し、省内関係課と連携をとっている。

なお、省内関係課の分担は次のとおりである。

- ・ 大臣官房厚生科学課は国内の健康危機管理への対処を担当。
- ・ 健康局結核感染症課は国内の結核その他の感染症（エイズを除く）の発生及び蔓延防止や港及び飛行場における検疫に関することを担当。
- ・ 医薬局食品保健部企画課検疫所業務管理室は船舶又は航空機等の衛生検査、検疫所に関することを担当。

C. 総合評価

BSE、エボラ出血熱及び最近のSARS（重症急性呼吸器症候群）や、バイオテロの勃発などに対して、国民の健康被害を最小限にすることは、厚生労働省が早急に取り組み、推進していかなければならない事業である。

当該事業は、情報基盤整備と健康危機管理人材養成を2つを柱にし、目標に到達するために厳しい予算状況の中で効果的・効率的に成果が得られるよう工夫していることは、評価できる。

なお、厚生労働省内の大臣官房厚生科学課及び健康局結核感染症課並びに医薬局食品保健部企画課検疫所業務管理室と関連する事業であるため、省内での連携が重要であると考えられる。

また、国民の健康に直接関わる緊急性を要する分野であることから、研究成果をいかに迅速に厚生労働省の施策へ反映させ、実行していくかが重要であると考えられる。

(2) 厚生労働科学特別研究経費

事務事業名	厚生労働科学特別研究経費
担当部局・課主管課	大臣官房厚生科学課

A. 研究事業概要

(1) 関連する政策体系の施策目標

基本目標 1 1	国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること
施策目標 2	研究を支援する体制を整備すること
1	厚生労働科学研究費補助金の適正かつ効果的な配分を確保すること

(2) 事務事業の概要（継続）

厚生労働科学の新たな進展に資することを目的とする独創的な研究及び社会的要請の強い諸問題に対する先駆的な研究について、指定型で実施する。新たな感染症の発生に対する緊急研究などがあげられる。成果としては、サーベイランス用電子情報システムの構築に関する基礎資料や、院内感染対策マニュアルや治療指針の作成、検査・治療方法の有用性の検討結果などが想定できる。

予算額（単位：百万円）

H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
352（研究費）	382（研究費）	387（研究費）	352（研究費）	（未確定）

(3) 趣旨

社会的要請の強い諸課題に関する必須もしくは先駆的な研究を支援して、当該課題を解決するための新たな科学的基盤を得ることを目的としている。厚生労働科学研究においては、新たな感染症の発生など、極めて緊急性が高く、社会的な要請の強い諸問題について研究を行う必要がある。各事業ごとの公募型の研究課題になじみにくく、社会的要請の高い研究課題について、研究を実施する必要がある場合がある。

B. 評価結果

(1) 必要性

緊急性ある行政課題に対して科学的かつ迅速に対応することを目的として実施される重要な研究を支援するために、極めて必要性が高い。たとえば重症急性呼吸器症候群（SARS）が発生したために、その対策に資する研究が実施された。また平成15年8月6日の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会伝達性海綿状脳症対策部会での審議結果を受けてBSE発生国の牛せき柱を食品の原料としての使用の可否に関する研究が実施された。

(2) 有効性

研究事業の特性上、研究期間は1年以内であるが、きわめて必要性の高い研究課題に対して、有効な成果が輩出されており、事業の目的に対する達成度が高い。本研究事業について、「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」を踏まえ、本研究事業に関する評価指針を策定し、専門家等により、適切に評価（事前評価・中間・事後評価）を実施している。

(3) 計画性

本研究事業は、緊急性が高い研究課題に対する研究経費であることから、具体的な目標を明示しつつ、推進体制の適切性、関係課との分担・連携、実施方法の妥当性等を、

検討しながら採択しており、緊急性の高い研究経費ながら計画性を担保している。

(4) 効率性

たとえば、BSE発生国の牛せき柱を食品の原料としての使用の可否に関する研究については、その成果は平成15年11月14日に開催された部会の基礎資料として活用され、新たな牛海綿状脳症（BSE）特定危険部位に指定された背根神経節について、本成果に基づいた試案が決議されている。また、重症急性呼吸器症候群（SARS）対策に関する研究によって院内感染対策ガイドラインを作成が作成されるなど、社会的な混乱の解消に貢献した。

(5) その他

特になし

C. 総合評価

厚生労働科学特別研究は、緊急性の高い課題について、極めて効果的に事業が実施されており、必要性も高い。新規に出てくる健康危機管理の緊急課題については、これまで通り迅速に対応する。健康機器管理担当職員の資質向上や保健医療・厚生科学研究事業の効率化等、常時実施する必要がある研究についても、着実に成果が出ており、継続の必要性が高い。

今後とも、一層の予算確保に努めると共に、健康危機管理に関する継続的な情報収集等も含めた行政的に重要な研究を、適切に実施する体制とすることが望ましい。